

第65回京都大学11月祭全学実行委員会への提案

1. 議事(案)
 - (1) 11月祭での個人協賛の導入の提案
 - (2) 第65回京都大学11月祭での全面禁酒の提案
2. 11月祭での個人協賛の提案
別紙参照
3. 第65回京都大学11月祭での全面禁酒の提案
第61回までの11月祭における飲酒状況を鑑みて第65回京都大学11月祭における全面禁酒を提案する。
以下、過去の搬送状況である。
 - a. 酒類制限なし
第56回以前は飲酒問題がそこまで重要視されておらず、詳細な資料が残っていない。
第57回: ・泥酔者搬入数:17、救急搬送者数:4
第58回: ・全日泥酔者対策本部設置
・泥酔者搬入数:24、救急搬送者数:8
 - b. 部分禁酒
第59回: ・例年を上回る治安の悪さを鑑みて本祭三日目に緊急措置として部分禁酒を導入
・本祭三日目の時点で第58回のFinaleを上回る治安の悪さ
・泥酔した参加者が原因でFireの準備ができず、Fire中止
・本祭4日目は15時以降全面的に禁酒
・対策本部搬入数:30 救急搬送者数:6

第60回: ・11月祭史上初めて全日での飲酒規制を敷いた(18時以降全面的に禁酒)
・看護師導入
・吉食搬入数:14 救急搬送者数:4
・1人未成年が意識不明になり、翌日まで意識が戻らず
 - c. 全面禁酒
第61回: ・大学の介入に伴い、11月祭史上初めて全日での全面禁酒規制
・看護師導入
・吉食搬入:1 救急搬送者数:0

第64回: ・規模を縮小しての開催
・(屋内企画の代替企画として利用した)体育館の物損なし
・吉食搬入数:0 救急搬送者数:0

11月祭における治安改善に全面禁酒が最も適切であるとは言えないものの、今年度の開催規模拡大であったりコロナ禍における規範変化が行われたというデータがない以上、今年度の京都大学11月祭での全面禁酒を提案する。

また前回までの全学実行委員会に置いて東京大学での部分禁酒の成功例があげられていたため、五月祭常任委員会へのヒアリングをもとに検討したところ、五月祭では治安の悪化が進む前から導入していたため、現在でも自浄作用が働き企画出展側がルールを守るため作用しているとのことであった。対して11月祭では死者が出る寸前の治安になるまで酒類対策を取らなかったため、酒類の部分的な制限下においても飲酒行為のハードルが低い状況にあるうえ、飲酒で搬送される人に企画出展者が多く含まれることからアルコールパス導入による治安維持は見込めないと判断した。また北部祭典では酒類を許可したうえでも治安維持ができているとのことであったが、11月祭は北部祭典と比べ約10倍の来場者がいることや企画数が多いこと、来場者に子供や京都大学を志願する中高生が多く含まれるため治安の維持に一層配慮する必要があることから今年度酒類対策を行わないことは困難であると判断した。また全面禁酒にしたときの罰則に関しての意見をお伺いしたが、これに関しては詳細が未確定なため、今回の全学実行委員会では特に取り扱わないこととしたい。